

化学エネルギー産業に働く労働者として税制改正（23年度）に要望する

化学および石油産業は社会の先端技術からインフラ・動力を支える重要な役割を果たしている。また全国の十余の石油化学コンビナートのように地域にも根を張った底辺の広い産業でもある。これらの製品には原料、燃料そして製品に多くの税金がかけられている。とりわけ、租税特別措置として処理されてきた、石化製品製造用の原料ナフサの恒久的な非課税化はこの産業に働く者の数十年来の一貫した政策要望であった。山場を迎えた税制改正論議のなかにあつて、われわれの要望してきたナフサ関連項目に関しては、「免税規模圧縮」あるいは「副生ガスの原料並み課税」という財源策に充当すべきという論議も提示されている。こうした措置はわが国の化学・石油産業に対する死亡宣告に等しく、数十万の雇用や立地する各地域に壊滅的な作用をあたえることになろう。税制当局はこうした現実にはしっかりと視点をすえて、わが国経済活力の主要な一翼としてのこれらの産業を存亡の淵に追いやるような選択を断じて、すべきではない。

さらに、地球温暖化対策に供するものとして新たな税制や石油石炭税の課税強化もすでにいくつかの省から提示されているが、これはわれわれから見た場合単なる増税に過ぎない。こうした増税によってわが国当該産業の活力が低下し、より排出効率の悪い諸国から代替的な輸入品が流入するということ自体、地球規模で排出総量を削減するという、人類共通の目標にも反することである。改めてわれわれは

1：原料非課税原則のすみやかな実現

2：新たな燃料課税強化による産業活力衰退には断固反対

この二本柱を直面する税制改正論議への対応方針として確認したい。こんごも活動を職場、地域さらに政党、政府へとつなげ、われわれが生きる産業を責任をもって守っていくことを、ここに結集したすべての方々と共有し、推進していくことを、本集会のアピールとする。

2010年11月17日
温暖化対策連絡会 世話人
化学総連会長 岡嶋 謙